

来たる9月13日第7回口頭弁論

官製談合疑惑を追及

13年9月にシナリオできていた

2020オリンピックがIOC総会で東京に決定したのは2013年9月でした。東京都が建設コンサルタンツ会社パシフィックコンサルタンツに委託した「選手村開発方針検討支援業務報告書」の日付が同じ13年9月です。東京に決定することを前もって、決まる1年前から開発方針を民間コンサルタンツに検討させていたわけです。

この報告書については18年2月19日付「しんぶん赤旗」が、開発企業

のもうけを優先する市街地再開発事業の手法を導入したカラクリと経過を明らかにしていました。情報開示請求して入手した同報告書を詳細に検討してみると、その後の大手13企業グループによる事業協力者の選定、9割引129億円の土地価格を導き出した日本不動産研究所（不動産研）への特命随契、同じ企業グループが衣替えして129億円という廉価で土地を譲り受け、工事を受注した特定建築者11社の選定

等一連の流れが、このコンサルタンの報告書がそのシナリオになっていたのがわかります。同報告書は、民間活用で選手村整備を図るには第一種市街地再開発法が最適だとしてこれを採用し、土地代金の90%は事業終了後の支払いでよいことにし、土地売却価格の財産価格審議会逃れを許しています。

驚いたことには、この報告書ですでに、後に不動産研が129億円と出した価格に近い数字である

110億円という土地譲渡価格を試算していることです。不動産研はこの価格を目安に評価額を出したと考えられますが、これでは都の財産価格審議会に諮るわけにはいかなかったのでしょうか。

多数の傍聴で応援してください

被告東京都がこの裁判で神経質になっているのは、廉価の売却額とともに官製談合問題です。原告が、談合事実を特定せず証拠に基づかず談合呼ばわりするのはけしからんというわけです。

今回第7回口頭弁論では、都が委託したパシフィックコンサルタンツの「選手村開発方針検討支援業務報告書」を分析し、これを官製談合の証拠と

して提出し、陳述することになっています。併せて、談合の疑いが濃い、都と事業協力者との協議議事録の開示を引き続き要求して行くことにしています。

第7回口頭弁論

日時 9月13日（金）

午後3時

法廷 地裁419法廷

開廷に先立ち、1時半から裁判所前でリーフ配布の宣伝行動を行ないます。

また、法廷終了後、司法記者クラブでの記者会見と並行して、裁判所隣の弁護士会館の会議室で報告集会を行います。会議室番号は当日お知らせします。こちらにもご参加ください。